



世田谷

区議会だより

No. 39

7
20

発行 昭和48年 7月20日
発行所 世田谷区世田谷四丁目21-27
世田谷区議会事務局(412)1111
郵便番号154
発行人 事務局長 大場啓二

ゆっくリズムとは何か

玉井義臣

この春、「ゆっくりズム」YUKKURISM」を提唱し、ゆっくり歩こう運動、赤トンボ号日本一周運動を実践中であるが、運動よりことばのほうがひとり歩きして、あつというまに流行語になってしまった。だが当の本人としてはいささか不満である。それは、ゆっくりズムがたいへんムード的に受けとめられ、日本社会のセカセカぶり、日本人のセツカチさへの反省・戒めとして、もったのんびりまいろうという程度に軽くとられ、悪くいくと一過性に終わる危険性があるからだ。

多くの人たちがゆっくりズムに共感を抱いたのは、この十数年モーター車競争社会のなかで馬車ウマのように働かされて、こころでちょっとひと休みという気分になっていたからだろう。だが放っておけば、ひと思入れた日本人はまたソーレツに働きはじめるに違いない。それではゆっくりズムはかえって仇になるのだ。ゆっくりズムはそんな近視眼的なものではない。人類の未来にかかわるものだ。

話はぐつと巨視的になる。人間は、産業革命以後新しい科学技術を次つぎと発明し、発展させ、太古から夢みたまさまな欲望を実現し、快適で便利で豊かな物質生活を送るようになった。車、プラスチック製品、テレビなどは生活を一変させた。「便利さは善」であり、経済は技術を駆使して欲望充足にとめた。これをなしたものは巨万の富を得ることができた。より多くの富を得るために、大量生産した商品を大量消費させる使い捨て奨励時代がやって来、それは大量廃棄のゴミ、公害問題を人間にぶつけてきた。

工業生産が2、4、8、16……といったふうに幾何級数的に増加してくると、資源の枯渇が深刻になってきたし、水・空気・緑といった人間いや全生物にとって不可欠の環境が汚染され破壊され、有限の地球は愚かな人間の無限の欲望追求のために破壊しようとしている。くわえて、欲望充足に価値を認めた現代人は、みずからの精神の荒廃すら感じなくなった。いまや人類は、

物心両面で破局の淵に立たされているのである。地球三十数億年、人類二百万年の歴史からいえば、いま地球と人類は極限状況にある。その認識に立てば、いま人類とくに日本人がやらなければならないことは、工業生産の絶望的な加速にブレーキをかけ、減速させる以外にない。GNP万才からゼロ成長へ、欲望追求からがまんへ、使い捨てから節約へ、物の豊かさから心の豊かさへと価値観を転換するのが、私の提唱する減速の哲学YUKKURISMの真の狙いである。

隅田川の汚染、杉並のゴミ問題、石神井南中の光化学スモッグ、環七の騒音などはいずれも住民運動や、気をつけましょう、で片付くものではなく、私たちの生活の根底からの革命なしに解決はない。技術進歩に対する「反進歩」の意味を考え、便利さ、快適さに対する「不便」「不快」についても哲学することの必要性を迫られている。ゆっくりズムとは厳しくつらいものになりそうではあるが……。



たまい・よしお
交通評論家/交
通遺児育英会
専務理事

クルマに占領されてしまった道路。人間に開放されるのはわずかの時間でしかない。時にはクルマは走る凶器化する。最近の交通安全標語「せまい日本、そんなに急いでどこへいく」。写真=三軒茶屋の歩行者天国

第二回定例会 6/14 ↓ 6/21

学校・保育園工事請負契約など 四十六議案可決

第二回定例会は6月14日から21日まで開かれ、区長から提案された四十六の案件を、それぞれ所管委員会の審査を経ていずれも原案どおり可決した。

今回議決した案件のうち目ぼしいものは、五十万円を限度とする小規模企業融資制度、区民会館使用料の減免規定、代表監査委員の選任同意、小中学校・保育園等の工事請負契約などである。四十六議案の内訳は、予算一、条例の制定改廃九、契約二十、負担附贈与受入れ一、人事一、区道認定十四となっている。

このほかに、契約変更の専決処分報告や繰越明許費計算書など、報告が八件あった。

●一般会計第二次補正予算(仮称)追加計上額二億五三九〇万二千円。歳出補正のほとんどが既定事務事業費への若干額の上積み。補正後の予算総額は二八三億七四九二万七千円となる。なお、この補正予算提案の直前に都区財政調整について都区が合意に達し、今年度の世田谷区の財政計画がほぼ確定した。このことから反対理由は、福祉事業等への財源投入をもっと積極的に行かなくてはならないとしている。

●小規模企業融資制度発足に伴う条例制定・改正三件(賛成全員)

- 中小企業振興事業基金条例改正
- 中小企業振興事業資金融資輪旋条例
- 小規模企業特別事業資金融資輪旋審査会条例

小規模企業特別事業資金融資制度新設に伴う関係規定の整備(詳細は三ページ参照)。これで区の中企業融資制度は、中小企業事業資金、同経営近代化促進事業資金と新制度の三本立てとなる。施行は9月1日。

●区民会館管理条例の改正(賛成全員) 使用料をつぎの区分により全額免除あるいは五割・三割減額する(現行は五割と二割五分)。施行は7月1日。
○全額免除Ⅱ区が使用する場合
○五割減額Ⅱ区、東京都など本区以外の地方公共団体、区立の学校の使用
○三割減額Ⅱ区立以外の学校(各種学校は除く)、公共的団体(たとえばPTA、区の外郭団体、社会教育団体など)の使用や区と共催する催し

●工事請負契約 二十件(賛成全員)

- 小中学校校舎・体育館 十四件
玉川小 九六二二万円 門脇建設
- 東深沢小一億〇五八五万円 遠藤建設
- 芦花小 三七七五万円 高野建設
- 松原小 一億〇〇一〇万円 協栄組
- 東玉川小 九三二〇万円 齋建設工業
- 桜町小 七四三三万円 大誠工業
- 経堂小 四三三七万円 伊東第事務店
- 北沢中 一億一五五万円 東波建設

- 山崎中 一億〇七一〇万円 協栄組
- 玉川中 一億一七一〇万円 林工業
- 砧中 七七八〇万円 三神建設
- 千歳中 一億四四二六万円 門脇建設
- 緑丘中 六五三〇万円 折原工務店
- 希望丘小 三八一〇万円 甲土建築
- 幼稚園・保育園 四件
八幡山幼稚園(八幡山一丁目二七)
収容定数四歳児四十・五歳児一二〇
工費四五二二万円 柴田組
- 世田谷保育園・同保母寮Ⅱ併設(若林四丁目三七) 保育園収容定数一二〇(うち零歳児九) 保母寮二十室 工費八五〇〇万円 小原建設東京支店
- 上野保育園(上野四丁目二) 収容定数一〇〇(うち零歳児九) 工費五一四五万円 杉山建設
- 大蔵南保育園(大蔵一丁目七) 収容定数一〇〇(うち零歳児九) 工費四七七五万円 木下建設工業東京支店
- 下水道枝線 二件
代沢五丁目、北沢三丁目付近 八五五〇万円 大東建設
- 代沢三丁目付近の2 一億一〇〇〇万円 地崎工業東京支店

●監査委員選任同意(賛成多数) 西谷秀雄代表監査委員の再任。

●公園用地の負担附贈与受入れ(賛成全員) 玉川野毛町公園用地三万七〇二〇平方メートルを東京都から無償で贈与される。

●収入証紙条例の廃止(賛成全員)

手数料収納を収入証紙からレジスタによる現金収納に切り替えたための廃止。

●祝日法改正に伴う条例改正二件(賛成)

- 保育園条例改正
- 職員の勤務時間、休日休暇等に関する

●条例改正 祝日と日曜日が重なった場合の休園日、休日に関する規定の整備。
●職員の給与と条例改正(賛成全員) 看護婦・保健婦等の採用事務の特別区移譲に伴う給料表の設定と、休日給支給範囲の明確化。

●職員の旅費条例改正(賛成全員)

①日当・宿泊料等の引上げ、②内国旅行の区分の変更、③外国旅行規定の整備。

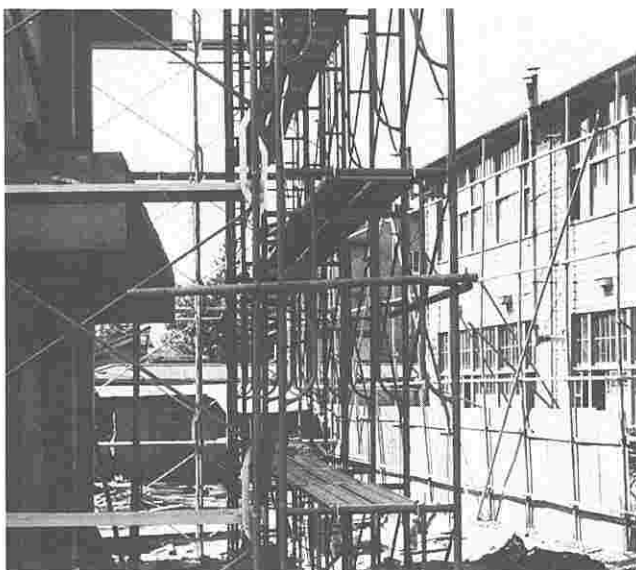
●報告 八件

- 専決処分 若林一丁目、太子堂四丁目付近下水道枝線工事工期の延長
- 昭和四十七年度繰越明許費繰越計算書
繰越総額一〇億二三四三万六三六六円。内訳は保育園建設事業など民生費一億五五七六万円、下水道路面改良事業と公園造成事業など土木費四億六八五〇万円、小中学校校舎改築事業や第二給食センター建設事業など教育費四億〇二七万円。
- 昭和四十七年度事故繰越繰越計算書 繰越額九七二四万八四一六円で全額土木費。
- 昭和四十八年度開発公社事業計画
- 昭和四十七年度定期監査
- 昭和四十八年例月出納検査一月分三月の三件

●特別区道路線の認定十四件(賛成全員)

所在地	延長(m)
代田五丁目25-5~同26-18	80.40
羽根木一丁目6-12~同17-12	151.44
松原五丁目14-9~同14-15	73.60
松原六丁目22-18~同23-10	80.70
赤堤四丁目27-6~同28-14	98.46
上北沢五丁目28	88.50
上北沢一丁目23-11~同24-3	99.40
世田谷一丁目4-3~同4-20	57.80
深沢五丁目37-11~同37-14	43.48
深沢五丁目25-7~同26-8	68.70
尾山台一丁目2	68.38
野毛一丁目19-9~同23-11	248.15
上野毛二丁目1-3~同2-8	42.65
給田四丁目11-23~同17-21	91.87
計	1,293.47

改築中の北沢中学校



零細企業向け小口融資スタート

9月1日から零細企業向けの小口融資制度がスタートする。貸付額は最高五十万円、期間は二年半、年利七％で、区内の協力金融機関がこれを取扱う。6月の定例会で関係条例が整備され、金融機関に預託する原資一千万円も第二次補正予算に計上された。

従来、区の中小企業融資制度は、中小企業事業資金と同経営近代化促進事業資金の二本立てであった。だが従前の制度だけでは、景気の動向に左右されやすく、資力も弱い零細な商店や工場には手が伸びかねているのが実情であった。したがって、制度の改善がしばしば議会でも論議され、区長の諮問機関である中小商工業振興対策委員会でも検討を重ねていた。新融資制度は同委員会の答申に基づくものである。融資の対象となる企業は、商店の場



区内商工業振興にこの制度が活用されれば……

合資本金二百万円以下、従業員四人以下で、工場は資本金五百万円まで従業員十人以下となっている。農家ももちろん対象となるが、遊興娯楽業、大衆食堂以外の飲食業・金融・不動産業などは対象から除かれる。

この種の融資制度を採用しているところは二十三区でも少なく、世田谷は港・品川に続いて三番目の発足となる。ただどういうわけか、先行区では利用者が意外に少ないという。世田谷区の場合、融資の総額が二五〇〇万円用意されるわけだが、零細企業にとって朗報といえるこの制度が大いに活用されるよう留意してほしい。これが議会側の一致した意向であった。

よその町から



すぐやる予算を計上 埼玉原加須市

「すぐやる課」の松戸市長があっけなく世を去ったことは、まことに惜しんでも惜しみきれない。だが、虎は死して皮を残す。あちこちの自治体で松戸市長的発想による行政が手がけられつつある。これもその一つ。埼玉原加須市では、四十八年度一般会計予算の中に、環境整備事業委託料という名目の「すぐやる予算」三〇〇万円を計上した。ねらいはいうまでもなく、住民の要望にこたえて応急対策を実施できるようにあらかじめ予算措置を講じておこうというものである。

各部署で計上される予算は年間の計画に基いて使途が決まっているし、予備費として予定外にどんな出せるものではない。したがって、予測で

きなかつた住民の要求があつてそれをすぐ取り上げたとしても、予算化し事業を開始するのは三、四カ月先というのが通例。こんなところから「お役所仕事」という批判が出る。ところで、この予算は、予定外の土木関係の事業が多くなるとみられるが、それにこだわらずどの部署でも使えるよう一般管理費に組み込まれているのが特徴。また、特定の部署に重圧がかからぬよう、工事は請負を原則としているという。市では道路や側溝の改修など一件あたり二、三十万円の工事を十件程度と見込んでいるが、予算の消化はほちほちのようだ。

便利な予算だけにルーズな支出を心配する向きもあるが、この予算の執行にかぎっては市長決裁を得るなど万全のチェック体制をとっている。実はこの話、静岡県島田市が先輩格であるそう。島田市では、広聴活動とタイアップして成果をあげているという。いずれにしても、松戸市長が提唱した「市役所とは市民の役に立つ人がいる所」を地でやっているようだ。

請願・陳情

老人福祉事業に関する請願
原子爆弾被爆者の援護法制定促進決議に関する請願

6月21日の本会で、委員会審査を終えた請願・陳情四件が議決された。新たに各委員会に付託されたものは十九件。これで継続審査分は七十三件となっている。

意見付採択（一部以下）二件

◇越後手当の支給等に関する陳情
◇夏季手当の支給等に関する請願

以上二件、要求各項目については、法的にできないものもあるが、十分実態を把握し、区でできるものについてはなるべく趣旨に沿うよう努力された。ことに夏季手当支給については、従来の例も配慮し、すみやかに支給できるように努力された。

取下承認（一部以下）二件

◇老人福祉事業に関する請願
◇マンション建設に関する請願（豪徳寺一丁目三五番一号）

新規付託分 十九件

「出入国法案」の即時撤回に関する請願
非核三原則の立法化要請決議に関する請願
石油タンク完全全面禁止に関する請願
松原敬老会館改築に関する請願

議に関する請願
原子爆弾被爆者の一般疾病指定病院に関する請願

世田谷在住原爆被爆者援護に関する請願
学童保育クラブ設置に関する請願（武蔵丘小学校内）

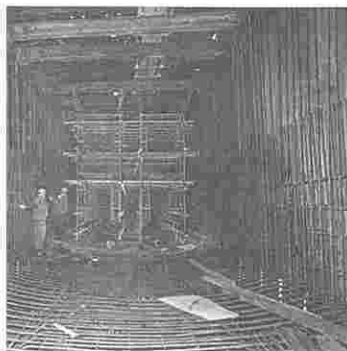
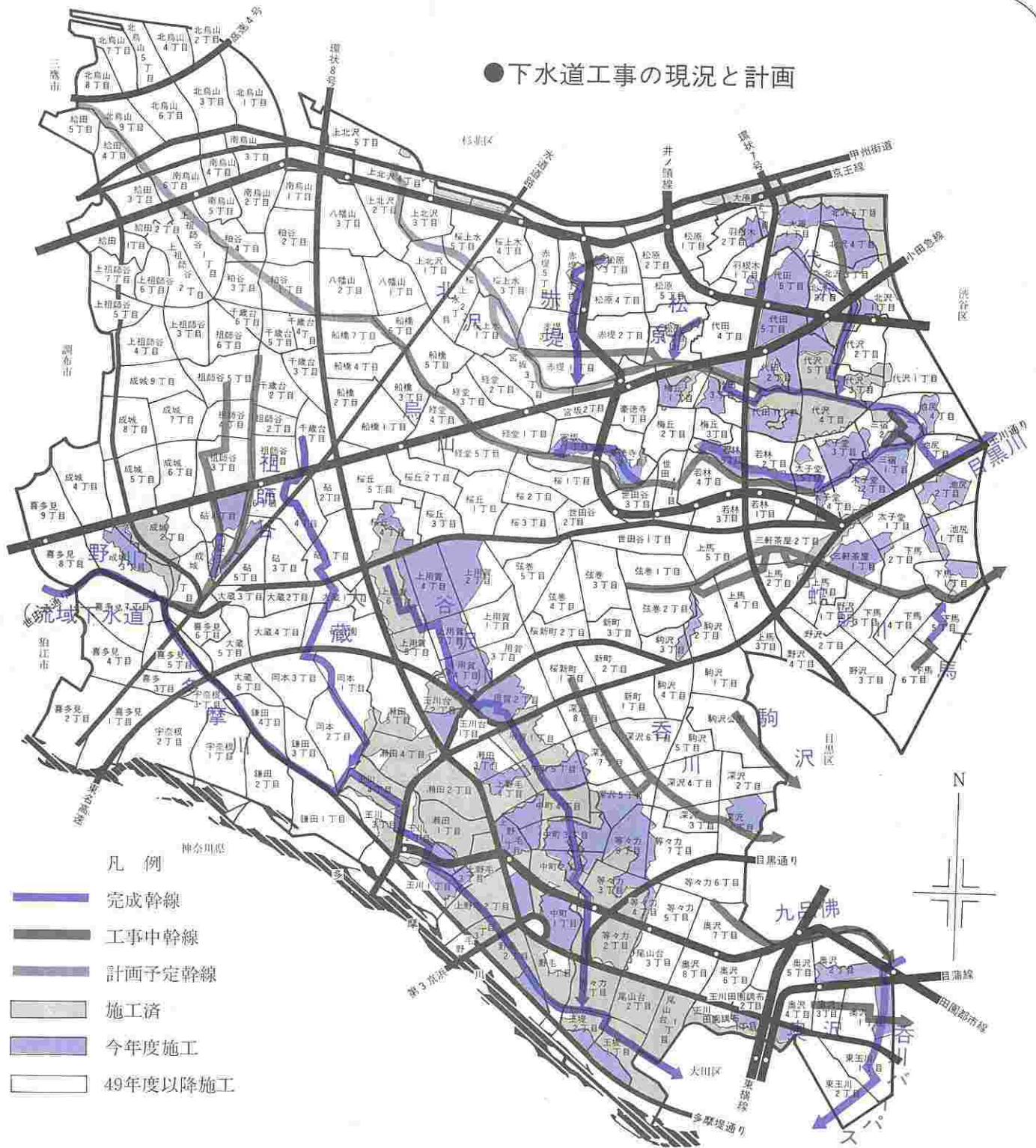
保育園建設促進に関する請願（北沢五丁目地域）
保育園建設等に関する請願（千歳郵便局跡地）

釣鐘池公園施設に関する請願
出水被害防止対策についての請願（成城四・五丁目地域）
下水道延長に関する請願（上祖師谷三丁目三番地）

児童遊園設置に関する請願（玉川小周辺地域）
二四六号線バイパス建設計画反対に関する請願
世田谷信用金庫千歳船橋支店新築に関する請願

マンション建設反対に関する請願（旧青葉学園跡）
仮称船橋小分校校庭拡張のための請願

●下水道工事の現況と計画



「私の家はいつになったら水洗トイレにできるのだろうか…」最近、こういう問合せを議員が受けるケースが非常に多い。

ムンムンする暑さの中、区内からバキュームカーが姿を消すのはいつのことだろうか。

「台風シーズン…大雨…出水」「河川…ゴミ…悪臭」。夏を迎えた区民がこういった連想からぬけだすのはいつのことだろうか。

区の行なった世論調査では、一日も早く下水道の整備をと望む声が圧倒的に多かったそう。

こうした切実な願いにこたえるべく、いま区内のあちこちで都区協同しての下水道工事が急ピッチで進んでいる。

その現況と将来図は別図のとおりである。図には示さなかったが、今年度は雨水幹線2系統（谷川幹線、下野毛幹線）の施工も予定されている。

すべての工事が終わると、区内の河川はほとんど姿を消し、そのあとには緑と噴水のある遊歩道がお目見えするという。

だがそこにいきつくまでには、さまざまな問題が横たわっているようだ。区議会でも下水道促進の特別委員会を設け、猛ハッスルしながら取り組んでいる。



下水道工事急ピッチ

いま、委員会で問題としている事項はつぎのとおりである。

●「すぐに水洗工事ができます」と言っていて、工事完了地域に悪質業者が立ち回っているのに注意すること。

—東京都から通知があるまで改造はできない。

●水洗化するには多額の費用がかかるので、この資金を国や厚生年金事業団などから借り入れ、区民に融資できるように区があっせんすること。

—他市では実施している例がある。

●これから工事が始まる地域には、住民が納得のいくよう、事前の説明を十分に行なうこと。

—区のパンフレット、「下水道工事がはじまると 48年版」が発行された。

●水洗便所がふえると、水の需要が大幅に増加するため、都と協力して、下水の再生利用などを研究すること。

—昭和51年以降の都の取水計画は全く見通しが立っていない。

●私道の排水設備工事費用を都と区が全額負担すること。

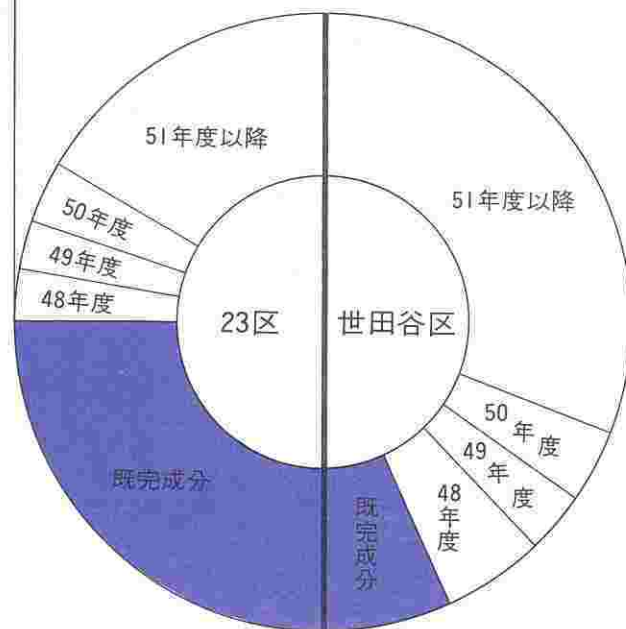
—47年度までは都と区が工事費の8割を負担していたが、48年度から9割に改正された（ただし、私道の工事費を除く）。

●昭和50年までの都の世田谷区計画をできるだけ多くするよう都に要請すること。

—都の中期計画では36%となっている。



●東京都中期計画1972に基づく下水道普及率





環境保全対策を充実させよ
—自民党—

質問 世界的に環境問題が関心を呼ぶなかで、このほどわが国初の環境週間が実施されたことは意義深い。まして、当区の健康都市宣言の先駆的意義は評価すべきことである。さらに当区の環境保全対策を充実するため、公有地の高度利用をはかり緑化運動を強力に押し進めよ。また、交通公害に対する施策を打ち出せ。

区長・助役 総合開発計画を状況に応じて順次実施していくことにより、環境も保全されると思う。自動車公害は道路公団に実態資料を示して、対策を要請している。

質問 兵庫島を買収し、自然公園を建設せよ。

助役 建設省で買収済だが、占有権などの調整が終われば区で借り上げて公園としていく。

質問 異常自然現象の続発で、大地震の発生が予想されているが、区の防災体制は万全か。また、公共施設を利用した救済策を考えよ。

区長・助役 区独自の震災条例をつくるまでは都条例によって対策を考えていく。区民には災害発生時の心構えや避難場所を示したパンフレットを配布し認識を深めていく。公共施設への食糧などの備蓄も検討する。



区政の改革に意欲と展望を
—社会党—

質問 区長公選が実現するかと思われた地方自治法改正案が、中央集権をたぐらむ市町村連合法案が組み入れられたため、成立の見通しは悲観的だ。分離するよう、区長会などではたらきかけ、住民の期待にこたえよ。

区長 改正法案が成立することを期待している。成立が危ぶまれば何らかの努力はする。

質問 区政に住民参加と対話を取り入れて、計画策定に生かしてはどうか。
区長 住民参加は、あくまで行政の補完作用だという考え方に変わりはない。
質問 現体制のままでの保健所の区移



対岸の川崎市では、この7月1日に花火が復活した。

管には、保健所の内部が不安を感じているのではないか。

区長 時機を見て都と区長会等でよく話し合い、疑念を解く考えだ。

質問 緑と太陽の文化都市世田谷は、高速度路や高層ビルの出現でいまや公害の町と化しつつある。住民の健康を守る町づくりをどう進めるか。

区長 都市問題の解決は、住民が納得できるよう手段をつくすが、最終的には多数決の原理に従う。高層化を規制する建築指導要綱を現在準備中だ。



福祉行政にきめ細かな配慮を
—共産党—

質問 革新都知事により都民本位の政策が進められているが、区長は、福祉重点の精神を執行面にどう生かしているか。とくに、老人、身障者、母子の医療費助成には、型どおりのPRだけでなくきめ細かい配慮をせよ。また、老人や身障者のために、歩道の段差をなくす具体的計画を示せ。
区長・助役 都の福祉行政への姿勢は

質問 区立幼稚園建設の年次計画を大幅に増加させよ。また、二年保育に申込みが殺到しているが解決策はあるか。
区長 総合計画に基づき幼稚園を建設しているが、情勢を見て善処する。
質問 下水道工事が計画どおり進まない原因はなにか。昭和53年度一〇〇%普及は大丈夫か。私道の枝線工事費の住民負担は実質四割にも上っている。
区長・助役 53年度までに八五%程度いけば十分と考える。住民負担は一割強に押えたい。
質問 民生委員の若返りをはかり、待遇を改善せよ。
区長・助役 優遇策は前向きで考える。選任の都度、若返りをはかっている。



公害防止運動に方向づけを
—民社党—

質問 環七・二四六号・高速三号など区内を通る主要道路からの自動車公害が世田谷を覆っている。区の調査でも、実に区民の四二・九%が被害を訴えている。区は住民の先頭に立ち、衆知を集めた審議会を設けるなど、公害防止運動の方向づけを示し、国や都に迫るべきだ。とくに振動と騒音の激しい高速三号や二四六号道路は、構造に欠陥があるのではないか。
区長・助役 審議会には賛成だ。よく検討してみたい。自治体が責任を持って公害行政に取り組むことが必要と考えている。道路の振動は地質や舗装の材質、工法で状況が変わってくるが、騒音は自動車に直接の原因があると思う。さらによく研究する。



公共用地の拡大をはかれ
—公明党—

質問 区の公共用地は総面積のわずか二%だ。環境保全の見地からも用地取

得に力をつくせ。対策の一つとして、区内の国有地を積極的に買収せよ。
区長 あらゆる手段を講じて情報を集め、公共用地を確保していく。一部の国有地について現在、払下げの手続きをとっている。
質問 区立幼稚園建設の年次計画を大幅に増加させよ。また、二年保育に申込みが殺到しているが解決策はあるか。
区長 総合計画に基づき幼稚園を建設しているが、情勢を見て善処する。
質問 下水道工事が計画どおり進まない原因はなにか。昭和53年度一〇〇%普及は大丈夫か。私道の枝線工事費の住民負担は実質四割にも上っている。
区長・助役 53年度までに八五%程度いけば十分と考える。住民負担は一割強に押えたい。
質問 民生委員の若返りをはかり、待遇を改善せよ。
区長・助役 優遇策は前向きで考える。選任の都度、若返りをはかっている。

代表質問



地代・家賃の便乗値上げを許すな

質問 固定資産税の値上げに伴い、借地料が大幅にアップした。政府は、地代・家賃の便乗値上げを絶対させないよう、各自治体に通達したといっている。区長の態度を示せ(共産)。区は地主にどんな指導をしたのか(無所属)。

区長・総務部長 まだ指導の通達がきていない。通達があった時点で具体策を検討するが、通達がこななくても適当な措置をとる。

質問 区は企業の枠を乗り越えて、小田急線地下化促進に努力せよ(社会)。

区長 区政は権力行政ではない。私企業のことであることと区民の意見が二つに割れている現状などから判断できない。收拾の必要があれば行なう。

質問 三軒茶屋の再開発をどう進めていくのか(無所属)。

ゴミ収集方法の改善を

質問 燃えないゴミのみ容器を使用し、可燃物は専用袋で収集するよう、都区内で検討せよ(公明)。ゴミ専用袋は有料とし、それを使用したモデルケースを設けてみよ(自民)。環境美化という面から、健康都市としてのゴミ対策を示せ(社会)。

環境部長 都で検討中なので、その結果を待って考える。決められた方法・収集日が守られれば町も美化される。モデル地区はつくってみたい。

質問 公害地帯のビルをなせ代田区民センターや消費者センターとして買収したり、借りたりするの(社会)。

区民部長 適当な用地がない。住民要望も強いので、内部改造して設置するより仕方がない。

質問 敬老会館が老朽化している。管理を徹底せよ。また、保健所の乳児検診は十分な配慮を行なえ(自民)。

助役 敬老会館は福祉会館に切り換えていく。検診の時間割制を実施するなど保健所とよく打合せをする。

質問 PCB汚染が広がっている。区

一般質問

民健康検査を緊急に行なえ(無所属)。

環境部長 国や都と協力して、今後の具体策を考えたい。

道路建設に全力を注げ

質問 防災上からも道路づくりは絶対に必要なものだ。区は細網七号道路などの建設に全力で取り組み(自民)。

助役 快適な町づくりの信念をもって努力していく。生活道路整備基準をつくらせて、できるだけ道路を建設する。

質問 惠泉裏通りの道路建設違法問題に対し、何らかの措置をとるべきだ。予算執行上、問題はないのか(社会)。

助役・企画部長 積極的な買収行為はしないが、業務を進めていくことは違法ではない。見解の相違だ。予算要求の目的が合法なら問題ない。

質問 下水道工事の進捗に伴い、各家



庭の水洗便所の普及に努めよ。資金貸付制度を検討しているか(自民)。

助役・土木部長 当初は多少混乱することが予想されるが、徹底するよう指導、PRをしていく。貸付資金制度もいろいろ研究している。

質問 下水道工事後の河川上部の緑道は、住民の意向を聞き、おとなも子どもも利用できるようにせよ。また、清掃管理にも十分留意せよ(自民)。

土木部長 児童遊園のない箇所は考慮するが、原則として緑道を建設していく。清掃している地元団体に助成することも検討する。

質問 玉川地域に巨大マンション建設が計画されている。地盤沈下や多摩川汚染が心配だ。指導を厳重に(社会)。

建築部長 都で審査中なので、連絡をとり指導を強化していく。

せたがやの民話と伝説 ①



文・桜井正信
絵・阿伊染徳美

いつ蛇がとびだしても自衛できる姿で、村の男も女も野良に出る日がつつく。

夜道は歩く。用のあるときでもひとり歩きはいけない。火をみせたらとびかかられる。チョウチンの火もいけな。家でもタバコの火や仏さまの灯明も、あんどんの明りもつけるな。いろりの火種も消しておけ。食事のしたくは屋のうちにしておけ。など大騒ぎ。おそれおのく村びとの口から口へ、村じゅう大蛇のしびよる話でもちきりである。

こうしたなかでオロチを見たものがあらわれた。だが村の肝いりがたずねても、それらしい人は首をふる。蛇についてはだれもがだんまりをきめこむのだ。

ま夏の風のない日であった。夕やみがせまり、静かなよいとなった。だがなんとなく重くるしいなきみなひとときであった。横山作兵衛の作男が、いつものように小

校舎建設は現場の意見を重視して

質問 校舎増改築には、教職員の要望を取り入れ、画一的にならぬようにせよ。手直しはできないものか(社会)。

新星中の理科室には換気扇すらついていない。更衣室も不備、不潔だ。予算がないから整備できないのか。危険物を収納する貯蔵庫も配備せよ(共産)。

助役・教育長 バラバラにならぬよう一定基準を立てて建設している。必要な手直しは行なう。今後は現場の意見を重視していく。貯蔵庫等は検討する。

質問 古代住居趾蹟の保存、管理を徹底し、保存条例をつくれ(共産)。

教育長 管理は教育委員会が行なっている。今後も十分配慮し、条例制定も検討する。

質問 池尻・三宿地域の児童は体力が弱い。遊び場がないのが要因だ。具体策を示せ(公明)。

助役・教育長 遠足をふやすなど運動力向上に努めている。体力検査をしてから考えていく。

オロチ発見の作男は、そのまま三日も寝こんでしまった。毒気にあたったのだ。さあくる日は川狩り姿でオロチ退治にくりだした村びとで大騒ぎであった。いまならさしずめ、ツチノコとかカメヘビの話のようなまぼろしの虫類。下馬引沢村のオロチは今日まで姿をみせない。蛇崩川の名は、そのころのオロチが川岸を左右にわたりあるき、岸をくずしたあかしのようにだ。

下馬のまぼろしのオロチの里の古事。

執筆者紹介

さくらい・まさのぶ／駒沢大学教授／歴史地理学／歴史と風土武蔵野・ふるさと(北から南から)3 関東地方・べらんめい大将・日本の野人たち等著書多数。

生活環境問題が急増

請願・陳情の一年

区分	内 訳	受 理 件 数				
		5	10	15	20	25
生活環境	高層ビル・マンション建設阻止	25	20	15	10	5
	用途地域の指定替え	15	10	5	0	0
	環境保全・公害防止	10	5	0	0	0
	交通規制の要請	5	0	0	0	0
	再開発・区画整理事業	5	0	0	0	0
施設整備	公共施設の建設・設置	25	20	15	10	5
	道路の建設・改修・管理	15	10	5	0	0
	河川・側溝の設置・改修	10	5	0	0	0
	公共施設の増改築	5	0	0	0	0
区政要望等	福祉事業の充実	15	10	5	0	0
	私鉄路線に対する要望	10	5	0	0	0
	失対事業従事者の待遇改善 値上げ反対・助成強化など	5	0	0	0	0

昨年4月から今年の5月までの一年間に、区議会が受理した請願・陳情は、一三七件である。この数は、年ねん取扱件数がふえていたのに比べ、前年より二十七件もダウンしている（昨年は五十六件増）。

これらの分類は上図のようになる。

請願・陳情の処理状況

マンション反対が急上昇
施設の建設・設置を望むものが最も多くなっているが、その半数が、公園や児童遊園など広場の設置の要望である。昨今、日照問題が叫ばれているが高層建築反対の声が一躍クローズアップされ、当区でもその請願や陳情が増したのが注目される。これらは、広

れ、目黒区境から日体大付近まで川に蓋をかけてしまうそうです。埋め立てたあとは、花壇を備えた遊歩道路にする計画があるようです。

運動場確保への提案
6月20日号の「ひろば」に掲載された恩海和子さんのご意見に私も全く同感です。

さて、現実問題として、場所的にも区民全員が手近に利用できる方法は、他にもいろいろとあります。①が、①ちょっと大きな公園の一部を子どもたちのためにばかりでなく、おとなの使用できる所もつくる。②小中学校の校庭を月に何度か（日曜日）、子どもばかりでなくおとなにも開放する。③幅の広い川を最近マンホールにしてありますが、一部その上を子どもばかりでなく、おとなの使用する所をつくる。テニス、バレー、バトミントンにちょうどよい広さのようです。

区民の皆様、私の意見いかがでしょうか？ こうすれば成人病もだいぶなくなると思っていますよ！
若林三丁目三二一四 石崎朋子

場要求とともに、ますますマンモス化する当区の市街化現象の表れといえよう。と同時に、自動車の交通規制や環境、公害問題も多く、これら新しい問題が目を見ている。今までは、学校の増改築など限られた問題に請願が何件も出され、比較的、審議がスムーズに行なわれていた。それに対し最近では、これら新しい問題が目立って多くなっている。また、昨年は用途地域指定替えの作業が行なわれたため、この問題に対する請願・陳情も数多く出た。しかしこれらは、希望丘付近を除き、すべて結論が出されている。地域別に見ると、砧地域が玉川地域の倍以上を占めている。密集地区、周辺地区には問題が多いようだ。

そのほか、老人対策など福祉施策の充実を望むもの、被害の出た河川、側溝、道路の改修も上位を占めており、区政に対する注文も厳しい。これらは住民の区政に対する不満として受け止められよう。

して住民の意思を伝えた。
また、一つの問題について対立する要求が出て、議会が苦慮するケースも見受けられた。日常生活に影響が大きい日照の問題にしても、いまだに決定打がないため、ほとんどが手を上げていないのが現状である。件数が減っているのに、審議をスローダウンさせている大きな要因といえよう。

請願・陳情の集中する委員会は、年五十回以上も開かれている。さらに、今後自治権が拡充されれば、多種多様な問題が予想され、ために委員会審議のスピードもますます鈍りそうだ。その点からも請願・陳情の取扱いは、議会運営上の大きな課題になっている。



議員の辞職

6月26日付で門田昌子（共産）、志茂京子（無所属）の両議員が、都議選立候補のため辞職した。

この結果議員数は五十二となり、各派の現有議席は自民二十八、社会十、共産五、公明四、民社三、無所属一となった。

議員の住所・電話番号変更

山口 昭（自民）等々力二丁目一九
一〇〇Kビル三〇一 704五〇六〇

編集後記

6月定例会には何人もの議員がゴミ問題をひっかけて登壇。なかには見本の袋をたずさえて収集方法の改善を訴えるといった熱の入れ方。ゴミ戦争は当区にとっても対岸の火事ではないようです。

今号から新連載の「民話と伝説」。当世マスコミをにぎわしているへびの話から出発しました。桜井先生とは社会教育の行事を通じておなじみの方もおいでと思いますが、今後をお楽しみ

ひろば

香川をきれいに

6月5日から11日まで環境週間で、都のほうでもいろいろと運動が展開されるようですが、前から気になっていたことが一つあります。

私の住んでいる近くには香川が流れていますが、ゴミなどが多く、悪臭のすることもしばしばです。香は桜も咲き、とてもきれいなのですが、川がもう少しきれいならと残念です。この機会に対策を考えていただけたいと思います。

深沢七丁目四十三 木村志保子
編集部から 香川を管理している土木部では、ときおり河川の川底をさらっているとのこと。なお今年度から、下水道の幹線工事が着手さ